

大津町議会 総務常任委員会行政調査

氏名 大塚 龍一郎

視察研修名：大津町議会総務常任委員会行政調査

視 察 先：神奈川県秦野市、埼玉県北本市、茨城県取手市、千葉県鴨川市

期 日：令和6年8月5日（月）～7日（水）

研修テーマ：① 地下水保全について（P F A S ・ P F O S 検出後の現状）

② 子どもの権利条例について

③ グリーンスローモビリティ実証運行について

④ ハラスメント防止条例の制定について

研修報告 意見・感想

① 秦野市―「地下水保全について」（P F A S ・ P F O S 検出後の現状）

総面積 103.76 km²、人口 10,692 人、73,398 世帯

議会定数 24 名（女性 4 名）

神奈川県唯一の盆地で、「名水の里」であり、市営水道の水源の約 7 割は地下水である。平成元年に化学物質汚染が見られ、地下の実態調査を行い、「地下水汚染対策審議会」で汚染機構の解明、健康調査を行い、初めて条例に基づいた調査と浄化対策として「地下水汚染の防止及び浄化に関する条例」を制定、原位置ガス吸引（簡易浄化システム）や地下水の揚水処理地中還元装置（人工透析的浄化装置）を使った浄化事業を行い、汚染地下水を 10 年で浄化を改善、また水量を含めた総合的な地下水保全が必要とされ、地下水の「水質保全」と「水量保全」を中心とし、「公水」と位置づけ、水量保全、かん養システムの設置を同時として平成 12 年「秦野市地下水保全条例」が施行された。

② 北本市―「子どもの権利条例」について

面積 19.82 km²、人口 65,352 人、30,852 世帯

議会定数 20 名（女性 7 名）

令和 2 年勉強会を立ち上げ、令和 3 年各会派から選出され、計 7 人で特別委員会を設置し、条例案の原案を作成、意見聴取、専門家の意見を求め、理念的な条例ではなく、実行性を持たせるため運用面での内容を盛り込み、他市事例を比較検討し、執行部の法規担当に助言を仰ぎ、作成した。子どもの権利擁護委員、支援員（相談・救済）の所管は人権推進課、子どもの権利の計画管理や周知啓発の所管は、子育て支援課とする。

擁護委員は、3 名内とし、弁護士、学識者、社会福祉士などとし、市や教育委員会から独立性を持たせる。相談員を会計年度任用職員とする。擁護委員は月額 20 万 4 千円、子どもの権利委員会いいんは月額 5,500 円の予算措置をしている。

③ 取手市―「グリーンスローモビリティ実証運行」について

利根川とその支流である小貝川の二大河川が流れる水と緑に恵まれ、交通の利便性もある。

面積 69.94 km²、人口 105,969 人、51,836 世帯

議員定数 24 名（女性 8 名）

新取手地区の駅前を中心部分とその周辺部分に地形的な高低差があり、高齢化が著しく進む地区内で 4 人乗りゴルフカート 2 台で定時定路線型運行（予約なしで乗車）で 2 ルート、無料で実施。関東鉄道側に運転手人材の輩出、広報支援、運行支援、自治会に地域住民に対する利用促進、意見収集、商業施設に乗降場所の設置の協力、住民に対する利用促進の役割を求めている。実証調査の成果として利用者から運行の声が多く、まちの人とコミュニケーションがあり地域交流の効果があり、乗車定員数の多い車両の検討性、安全に配慮した運行が心配の声がある。

④ 鴨川市―「ハラスメント防止条例の制定」について

面積 191.14 km²、人口 30,501 人、16,061 世帯

議員定数 18 名（女性 4 名）

房総の観光拠点基地、日蓮と人生誕の霊地。

令和 5 年議長により、議会運営委員会へ条例案の策定が諮問され、事務局に於いて、素案作成。議会運営委員会で協議され、柏市議会への行政視察を行い、ハラスメントの定義を厳格化し、努力規定とせずに義務規定とする令和 6 年議会運営委員会からの発議、上程する。令和 6 年 3 月施行。

継続的な議会内でのハラスメント防止研修の実施等によりハラスメントの未然防止を図り、職員や議員等の関係者へのアンケートの実態調査、他自治体の取組の把握や、ハラスメント関係法令の整備状況の情報収集に努め、審査体制や実務規定等の整備を進める。